

令和7年第2回土浦市国民健康保険運営協議会 議事録

- 令和7年8月19日（火） 15：00開会
- 出席者 12名
- 傍聴人 0名
- 過半数の出席が得られたので、本会議が成立する。（土浦市国民健康保険規則第4条 第5項）

- 市長挨拶
- 委員紹介
- 事務局職員紹介

協議事項（1）会長及び職務代行者の選任について
・会長選任前につき、市長が仮議長となる。

安藤市長	・会長・職務代行者の選任を協議し、各委員の合意により、事務局案（会長 岩井委員、職務代行者 矢口委員）のとおり決定。 （国民健康保険法施行令 第5条）
岩井会長	・会長挨拶 ・議長は、岩井浩一会長が務める。（土浦市国民健康保険規則第4条 第4項） ・議事録署名人は、議長により、沼尻道夫委員、高須智子委員が指名される。 （土浦市国民健康保険規則第7条）

報告事項（1）令和6年度土浦市国民健康保険特別会計決算見込みについて
○ 事務局説明：別添資料に基づき説明

質 疑 委員	この表には出ていないのですが、いわゆる未収金はどのぐらいありますか？ 確か、前年は8.4%ぐらいの数字を出されましたが、パーセントで実際の金額がどのぐらいあるのか、その辺を教えてください。
事務局	令和6年度の国保税の未収金ですけれども、金額としましては、現年度分で2億8418万4015円になります。 収納率は90.4%になります。
委員	未収金の率は、10%ぐらいですか。昨年度よりはちょっと増えているんですかね。
事務局	今年度は少し増えて10%近い9.6%になります。
委員	未収に関して、この中にも督促状がありましたよね。実際にはどのような形で督促をされているのか。その辺をお聞かせいただきたい。督促してそれで効果が上がっているのか。どのぐらいそれで、また払っていただいているのか。具体的なところを教えてください。 非常に大きいですね。2億8000万円ですかね。
事務局	実際の事務は、納税課がやっておりますので、わかる範囲で説明させていただきます。まず督促状を発送しまして、今までは、督促手数料として1件100円を取っていたのですが、令和4年度に廃止しまして、督促状は、出しますが、督促手数料は、取っていない状況になります。件数にして、令和6年度、2,780件出しております。資料としては、この督促状に関しての件数しかありません。
委員	実際、その効果が上がっていて、それを払っていただいているのですか？ 具体的な数字は結構です。感覚でいいです。
事務局	督促状を発送すると、問い合わせが増えるので、効果は出ていると思います。

委員長	土浦市は、県内でも未収金の部分がちょっと多いので、課題の1つかなと思います。この部分も注意してみていかなくتهはいけない部分になります。
委員	資料2の歳出の方で、5款保健事業費で、1項の特定健診等事業費は、何となく想像がつくんですけど、2項の保健事業費って約4500万円になっております。その内容を少し詳しく教えてください。
事務局	国保加入者の方に関しては、癌検診を自己負担無料で、受けてもらっています。また、特定健診だと通常、40歳から75歳未満の方が対象ですが、さわやか健診という健康診査を20歳から39歳の国保加入者の方を自己負担無料にしております。あとは人間ドックと脳ドックの補助がありますが、その部分の特定健診補助以外の部分の補助もこちらの保健事業費から出しています。
委員	歳出の国民健康保険事業費納付金の後期高齢者支援金等分について我々の被用者保険ですと、後期高齢者支援金って毎年何千万っていう形で年々上がっていくんですよ。この先も上がると見立てているんですけど、国民健康保険で、なぜ減少しているのでしょうか。
事務局	国民健康保険の被保険者自体が年々概ね4%程度減っていますので、当然算定となる部分で、後期高齢も減っているということになります。この表を見ていただくと全部医療給付分から前年度比を見ますと全部マイナスになってると思うんですが、被保険者数の減ということで説明させていただきます。
委員長	被保険者数の減少というのは、かなり大きく色々なところで影響しておりますね。
委員	被保険者の減少とは、短時間労働者の改定とかが影響があつて、国民健康保険から被用者保険に異動される人が多くなつてなのか、総人口、世帯人口が減ってきているのか、どのような理由なのですか？
事務局	世帯人口が単純に減っていくのもありますし、委員がおっしゃられた被用者保険への異動も含めてですね、あともう1つ75歳から後期高齢者の方へ移行する人数もかなり増えております。
委員	傾向として減っていくということは変わらないですね。
事務局	そうですね。全国的に国民健康保険は、同じような傾向です。

協議事項（2）土浦市国民健康保険特別会計財政運営シミュレーションについて

○ 事務局説明：別添資料に基づき説明

委員	基金残高14億円で3億ずつ使っていくと数年で底をついてしまうということですが、今その対策のプランはありますか？例えば、先ほどの未収金2億8千万円の対策とか、当然保険料率を上げなくてはいけないとか、その辺の見通しとかを教えてくださいたいと思います。
事務局	今の保険税の税率改正を令和6年度から改正させていただいております。その時に年数ごとに定期的に財政状況とかの保険税の財政状況を見ながら、税率改正の見直しを図っていくとなっているのですが、子ども子育て支援金分の分も国保税から出すということですので、子ども子育て支援金分も他の医療費分、介護分、後期分とか、そういったものをちょっと全体的に見渡して、そちらの方の見直していくような感じで、次回、秋以降の協議を、させていただきたいと考えております。 それによって、以前は、令和8年中、協議をして、令和9年に税率改正というように考えていたのですが、今回の子ども子育て支援金も含めて、少し前倒しで見直しさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどをお願いいたします。

委員長	医療費がかかるという観点で糖尿病についても多くかかると思うのですが、その対象者数が増えてきているとか〇〇委員からありますか？
委員	糖尿病の治療に関しては、どんどん新しい薬ができております。しかも、その薬は、コントロールがよくできて、臓器障害の進展を抑えることができています。ちなみに今糖尿病による透析の導入は、減ってきております。それから慢性腎炎、糸球体腎炎はずっと前から1990年ぐらいからどんどん下がってきております。 今、増えてきてるのは腎硬化症、いわゆる高血圧、動脈硬化に関連する加齢に伴ったところが多いと思います。それから、糖尿病も含めて包括的な治療が必要になってきています。国保年金課とタイアップして、医師会では、CKD、慢性腎臓病の重症化予防、積極的に健診を進めていくことが重要になってきます。それからそこでチェックされた人の精検率をいかに上げるか、チェックはされても精密検査に行かないとなることから、啓発活動が重要なと思います。
委員長	他に、このシミュレーションに関して、何かありましたら、お願いします。 このグラフを見て、どんどんこう下がってますから、これは大変だということがわかりますが、検討が必要になってくるということでございますので、今日は、これ以上はやりませんが、今後、検討が必要であることをご理解いただければと思います。
委員	保険料率の見直しをするとしたときに、大体どのぐらいのスパンを考えておりますか？ 例えば、来年度も変えるんだっていうふうな形にした場合いつまでに決定させないとまずいといったスケジュール感はありますか？
事務局	期限に関しては、ほぼ1月下旬から2月の上旬ぐらいまでには、決定するような形で今後、段取りを考えていきたいと思っています。最低2回ぐらいは皆さんにお集まりいただいて、協議の方お願いしてさせていただくような形になるかと思います。前回の税率改正もそのようなスケジュールでやらせていただいていると思いますので、よろしくお願いいたします。
委員	子育て支援金の率が12月に出てくるかどうかだと思っていまして、そこら辺がどうなのかと思ひまして。
事務局	県から県内の各市町村も仮の納付金の金額が出ないと算定するのは難しいです。 仮算定から大きく変わるかどうかわかりませんが、おおむねその金額の仮の額で協議をさせていただいて、本算定の額が、県から来た場合に若干修正させていただいて、最低でも2回は、お集まりいただきたいと思っています。
委員長	例年、県からのお知らせは、年末ぐらいに来ています。毎年、スケジュール感としてはそういうことかなと思っております。今回、初めて委員となられた方で、わからないことがありましたら、遠慮せずに手を挙げてご質問いただければと思います。 他にご意見ないようでございますので、本日は、以上で終了となります。
その他	なし
15 : 50 終了	